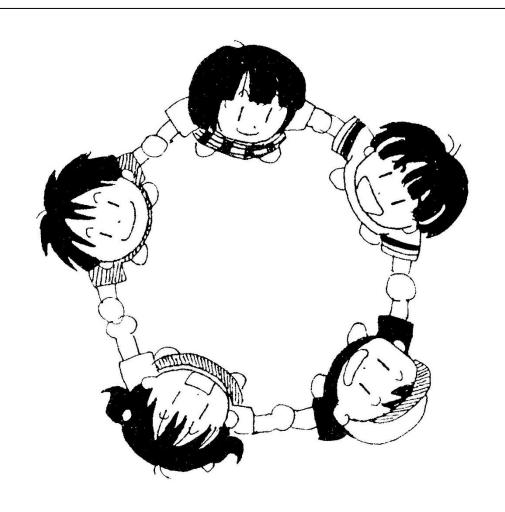


# 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 2022年度総会 議案書



日時 2022年7月31日 15時~ 場所 市民活動センター 4階会議室(3)

## 目次

総会次第

第1号議案 2021年度 活動報告

2021年度 決算報告

第2号議案 2022年度 活動計画

2022年度 予算案

添付資料 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

## 総会次第

1. 開会あいさつ

2. 議事

第1号議案 2021年度 活動報告

2021年度 決算報告

第2号議案 2022年度 活動計画

2022年度 予算案

- 3. 役員選出
- 4. その他連絡事項
- 5. 閉会の言葉

#### 2021年度 活動報告

#### 1) はじめに

2019年度から始まったトライによる運営は多くの問題をもたらしました。「欠員を解消する」と 言った市の約束は果たされず、常勤支援員は社協時代以上に不足した状態が続いており、少ない人数の 中で必死に現場を守っている指導員の力で何とか持ちこたえています。

更に、2020年春以降、コロナ禍という試練が世界を襲い、放課後児童クラブもその苦難にさらされています。日常生活に様々な制約と新たな対策が強いられ、現場の指導員にも様々な対応が要求されています。

こうした中でも、常勤支援員の欠員状態は放置されています。我々は本来、父母会の情報交換と意見 交換を通じ、この異常な事態をいかにして改善してゆくかを考えてゆかなければならないはずです。し かしながら、社協時代からも行われていた「現役父母以外の主催する団体は当事者ではない」という理 由による、本会の保育現場からの締め出しがトライ以降も更に厳しくなり、今まさに子供を預けている 父母たちの声を集める活動ができない状態が続いています。

この状況の中で、我々は「一般市民の声」としての活動に軸足をシフトせざるを得ず、有志により結成した「学童保育の歴史と未来を守る春日部市民の会」による訴訟の経過も注視しながら、連携して市民レベルでの啓蒙活動を展開していく道を進む必要があると思います。

以下、昨年度1年間の活動を振り返ります。

#### 2) 2021 年度、活動総括

#### ① 保育の質を落とさないための活動

父母会との情報交換の場が失われ、父母会自体の活動がストップする中で、県連協や自治労連などの組織 との連携を強め、様々な機会を利用して春日部市の問題を紹介し、共感を得ると共に、協力のお願いをし てきました。

#### ② 連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

父母会へのニュースの配布などができない状況下で、少なくとも指導員組合への情報提供と情報収集を通じ、活動の方向性を模索してきました。ホームページや YouTube への動画アップなども活用し、春日部市の学童で何が起こっているのかを広く市民や一般に紹介する努力を行いました。

#### ③ 会員相互の交流を図り、情報を共有する

本課題については、直接のコンタクトが難しい状況の中で、なかなか実現できない状態が続いていますが、市民活動というより広い運動の中で、間接的にでも学童の置かれている状況を意識してもらう機会を作っていくことを目指してきました。しかし、まだまだ父母たちの注目を集めるというレベルにまで達しているとは言えず、間接的な訴えかけの難しさを感じざるを得ません。

## 3) 2021年度の活動実績

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容		
2021年6月20日(日)	総会		2020年度活動報告、会計報告		
2021年0月20日(日)			2021 年度活動計画、予算		
2001年10日14日(士)		第1回	総会の総括		
2021年10月14日(木)		事務局会議	住民訴訟の経過報告		
0001 / 10 / 17 / / / /	第1回		参加クラブ無く、散会		
2021年10月17日(日)	代表者会議		参加グラク無く、舣会 		
2022年1月8日(土)		第2回	住民訴訟経過報告		
2022年1月8日(工)		事務局会議	県連協企業参入交流会報告		
2000年5月7日 (上)		第3階	次年度に向けて		
2022年5月7日(土)		事務局会議	総会計画		
2000年7月21日 (日)	₩.Δ		2021 年度活動報告、会計報告		
2022年7月31日(日)	総会		2022 年度活動計画、予算		

## 2021年度決算報告

(会計年度2021.4.1~2022.3.31)

#### [収入の部]

項目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備考
会費	25,000	3,000	-22,000	協賛金
諸 収 入	30,000	100,000	70,000	特別会計より補填
繰越金	46,511	30,881	15,630	2019年度繰越金
合 計	101,511	133,881	32,370	

## [支出の部]

	項目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備考
	総会費	0	0	0	
	会場費	28,000	35,866	7,866	会場、ZOOM使用料
会議費	保育費	3,000	0	-3,000	
	その他	4,000	0	-4,000	茶菓、駐車場代
宣伝費	ホームへ゜ーシ゛利用料	5,940	5,940	0	
活動費	交通費·参加費	22,000	27,860	5,860	保育誌代、県連会費、 参加費
事務費	事務·通信·印刷費	25,000	1,134	-23,866	印刷費、通信費、文具
予 備 費	その他	2,941	0	-2,941	
			0		
合 計		90,881	70,800	-20,081	

収入合計 133,881 円 -支出合計 70,800 円 = 63,081 円 % 残金 63,081 円は次年度に繰り越します。

[特別会計]

収入) 2019年度繰越金754,502支出) 本会計補填100,000利息60754,508100,000

収入合計 754,508 円-支出合計 100,000 円 = 654,508 円 ※ 残金 654,508 円は次年度に繰り越します。

以上のとおり会計報告をします。

会計委員 山岸あさ美



#### <監査報告>

通帳、帳簿類並びに領収証等を照合した結果、会計報告の通りであることを確認しました。 2022年7月3日 会計監査 石井洋子

## 2022年度活動計画 (案)

#### 1)活動目的と重点項目

私たちの活動の目的は、放課後の子どもたちの安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことです。この目的は、たとえ運営主体が変わったとしても、我々父母が継続的に求め続けていかなければならないものだと思います。 運営主体がトライグループに変わっただけでなく、新型コロナウィルスへの対応などで、今は子どもたちの生活環境の大きな変化の真っただ中であり、今の保育内容が今後の春日部の学童保育を決定づけるといっても過言ではありません。そういう意味で私たちは、未来の春日部の子どもたちの放課後生活を左右する局面に立っており、責任を負っていると言えます。

我々は、考えられる様々な手段を駆使して情報を収集し、現状の問題を訴え、少しでも改善させるための活動を続けていかなければなりません。

#### ① 市民活動として広く他団体との交流を実施

父母会同士で集まる様な以前の活動ができない以上、現状で活動を行っている他の市民団体との情報交換などにより、より広く訴えを浸透させていく必要があります。そのために、学童保育連絡協議会、自治労連、母親連絡会などの各団体とも有効な関係を築き、広く情報の共有を行っていきます。

#### ② 指導員組合との密な情報交換

現場の状態を把握し、どうしたらより良い保育につなげられるのかを考える上で、現場の指導員の状況を知る事は必要不可欠です。外部への情報開示を恐れるトライグループの締め付けを受ける中で、指導員との情報交換は慎重に進める必要があり、指導員組合と認識を共有しながら活動を進める必要があります。

#### ③ 未来の学童への希望を持って

今春日部で起こっている事は、来年どこかの地域で起こり得る事であり、ともすれば全国どこでも同じ様な 状況になり得ることを肝に銘じ、学童保育の未来像を左右する状況であることを自覚し、今何ができるのか、 未来はどうあって欲しいのかを想像しながら、希望を持って活動を展開していきたいと思います。

## 2) 2022年度 会議日程 (案)

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2022年7月31日(日)	総会		2020年度活動報告、会計報告
			2021 年度活動計画、予算
2022年9月		第1回	第1回代表者会議準備
		事務局会議	,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
2022年10月23日(日)	第1回		各クラブでの状況
2022 平 10 月 23 日(日)	代表者会議		父母会活動について
2023年1月		第3回	第2回代表者会議準備
		事務局会議	第 2 凹八衣有云硪毕佣
0000 / 0   10   1   (   1 )	第2回		<b>次年度に向けて</b>
2023年2月19日(日)	代表者会議		次年度に向けて
2023年4月		第5回	<b>公人)</b> ▽白)→・海(世
		事務局会議	総会に向けた準備
2022年日		<b>公</b> 公次率 / 左卍	
2023年5月		総会資料作成	
2022年5月21日 (日)	₩ <b>△</b>		2021 年度活動報告、会計報告
2023年5月21日(日)	総会		2022 年度活動計画、予算

- ※会議日程は、各クラブでの年間計画を立て易くするために、現時点で予想される日程を記入していますが、実際の状況・都合によって変更になる場合があります。
- ※事務局会議は、必要に応じて適宜開催します。表に記された日程はおおよその目安です。

## 2022年度予算(案)

(会計年度2022.4.1~2023.3.31)

[収入の部]

項目	前年実績	予算額	比較増減	備考
会費	3,000	5,000	2,000	協賛金
諸 収 入	100,000	0	-100,000	
繰越金	30,881	63,081	-32,200	2021年度繰越金
合 計	133,881	68,081	-65,800	

[支出の部]

項		前年実績	予算額	比較増減	備考
会 議 費	総会費	0	0	0	
	会場費	35,866	35,000	-866	会場、ZOOM使用料
	保育費	0	0	0	保育謝礼
	その他	0	0	0	茶菓、駐車場代
宣伝費	ホームページ利用料	5,940	5,940	0	
活動費	会費·参加費	27,860	25,000	-2,860	保育誌、県連会費、参加費
事 務 費	事務·通信·印刷費	1,134	2,141	1,007	印刷費、通信費、文具
予 備 費	その他	0	0	0	
合 計		70,800	68,081	-2,719	

### 添付資料

### 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

#### 第1章 総則

#### 第1条 名称

この会は、春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会という。(以下「本会」という。)

#### 第2条 目的

本会は、放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことを目的とする。

#### 第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1. 子どもたちの豊かな放課後生活を実現するため、安定的かつ継続的な保育環境を実現する。
- 2. 保育内容の充実及び向上を図るため、会員相互の交流を図る。
- 3. 他地域の学童保育情報を会員で共有する。
- 4. その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

#### 第4条 構成

本会は、以下で構成される。

- 1. 会員 春日部市内の放課後児童クラブ父母会。
- 2. 賛助会員 上記以外で、目的に賛同する個人。

#### 第2章 機関

#### 第5条 機関

本会に、次の機関を置く。

- 1. 総会
- 2. 代表者会議
- 3. 事務局

#### 第6条 総会

総会は、本会の最高決議機関であり、会員および賛助会員で構成し、原則として年1回開催する。ただし、代表者会議が必要と認めたときは、すみやかに臨時総会を開催しなければならない。尚、賛助会員は総会への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

#### 第7条 代表者会議

代表者会議は、会員および賛助会員で構成する。代表者会議は、総会に次ぐ決議機関であるとともに、 本会の執行機関であり、必要に応じて年間数回開催する。尚、賛助会員は代表者会議への参加および発 言をする事ができるが、議決権を持たない。

#### 第8条 決議

総会および代表者会議の決議は出席者の過半数の賛成を必要とする。

#### 第9条 事務局

2020 総会議案書 添付資料

事務局は、会員メンバーおよび賛助会員により構成し、本会の目的を達成するために、企画、立案、情報収集、連絡、会計等の事務処理を行う。

#### 第3章 役員

#### 第10条 役員

本会に、次の役員を置く。

- 1. 代表 1人
- 2. 事務局長 1人

## 第11条 役員の任務

- 1. 代表は、本会を代表し、会の円滑な運営を進める。
- 2. 事務局長は、事務局を統括し、会の活動を推進するための実務を行う。

#### 第12条 役員の選出方法

本会の役員は、代表者会議で推薦し、総会の承認を受ける。

#### 第13条 役員の任期

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年とし、再任を妨げない。

#### 第14条 役員の補充

役員に欠員が生じたときには代表者会議の承認を得て補充できる。但しその任期は前任者の在任期間と する。

#### 第5章 会計

## 第16条 運営経費

本会の運営経費は、協賛金その他の収入をもって充てる。

#### 第17条 会計年度

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

#### 第18条 会計監査

会計監査は、事務局員以外から選出し総会の承認を受ける。会計監査は、本会の経理状況を監査し、代表者会議・総会に報告する。

#### 第6章 付則

#### 第19条 規約の改正

この規約は、総会の決議により改正することができる。

#### 第20条 細則

この規約の実施に必要な細則は、別に定める。

### 第21条 発効

この規約は、2008年2月24日から発効する。

#### 改正履歴

2011年5月15日 一部改正

2015年5月17日 一部改正

